

○開会及び閉会

令和3年6月30日 開 会 午後1時28分  
閉 会 午後3時05分

○出席議員の氏名

総務文教常任委員会	◎難波 修二	○向山 博	富樫 順悦
	柳谷 要	田村 陽子	
経済建設常任委員会	◎永井 浩	○赤石 勝子	熊谷 雅幸
	金安 英照	淀谷 融	

○陳情者 野村 一也 氏

○出席した事務局職員

事務局長 福原 明美 庶務係長 和田 慎一

○協議事項

チセヌプリスキー場の売却にかかる入札談合行為と背任疑惑の真相究明を求める陳情調査

- 1) 議事の進め方について
- 2) 陳情者からの説明
- 3) 質疑応答

○事務局長 それでは、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。令和3年度の蘭越町議会総務文教常任委員会ということで始めてまいりたいと思います。まず最初に委員長挨拶から進めてまいります。

○難波委員長 みなさん、こんにちは。大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。早いもので6月も今日で終わりということで、明日からは今年も後半に入るというふうになってございます。振り返ってみますと、今年は非常にあっという間に半年が過ぎたなど、そういう感じでございますけれども、議会といたしましては、この後も様々の重要な会議等がありますので、これからも全員で元気を出して頑張っていきたいなとそんなふうに思っているところでございます。

さて本日は、非常に、時間がなかなか取れなくて今日まで延びていたんですけども、陳情が3月に出されていまして、その内容についての意見を伺うという、そういう場として本日お集まりいただきました。

本日の進め方について何点か皆さんにお諮りしたいと思います。

本日の時間配分ですけども、ここにありますように、陳情者からの説明、それから質疑応答含めて、概ね1時間程度という時間かなと思っております。

また、もう1点ですけども、オブザーバー参加として、経済建設常任委員会の皆さんにも、参加をしていただいておりますけれども、陳情の内容が担当事業にもかかわることでありますので、発言等を経済建設の皆さんにも許可することとしたいなというふうに思っておりますので、この2点についてお諮りをしたいと思います。

それから、先ほど事務局から報告があったんですけども、陳情者から録音をしたいと

いう、そういう申し出があったそうですけれども、その点について委員の皆さんの意見を伺って、その取扱いについて決定をしたいというふうに思います。

以上3点について皆さんにお諮りをして、これからの議事を進めていきたいというふうに思いますので、御意見等よろしくお願ひいたします。

それでは、今の3点について、まず時間配分ですけれども、そのようなことで、こちら辺についてどうでしょうか。

はい、どうぞ。

○田村委員 質疑応答まで1時間というのは、ちょっと。

○難波委員長 1時間程度。

○田村委員 短い、そこはちょっと、1時間、時間が来たからというふうに終わられないで。

○難波委員長 もちろんです。

○田村委員 そこは、やってもらいたいというのを。

○難波委員長 説明・質疑について1時間程度ということで、進めたいと思います。

それから経済建設の皆さんについても質問等あれば発言していただきたいと思いますので、そのように取り計らってよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それから、録音の申し出がありました。基本的には今日は、意見を聞く会ということでございますので、特に議論をするわけではありませんので、録音については認めませんということで、進めたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。

○田村委員 すいません。発言した控えるものというのは、お互いすごく大事だと思うんですけど、議事録は取るという話は前回あったので、それは、見れると、もちろん、いうことですよ。確認です。

○難波委員長 今日の議事録については、作りたいと思っています。それについては後程、ちょっと時間はかかると思うんですけど、それについては議事録を閲覧することができる、そういうふうにした。

○田村委員 それは、見せてくださいと言えば。

○難波委員長 もちろんです。

○田村委員 議員以外の人も見せてくださいと言えば、見れるということで、いいということですよ。確認。

○難波委員長 はい。

そのように取り進めたいと思いますので。  
（「はい」と呼ぶ者あり）

○難波委員長 はい、では、野村さん。

○野村一也氏 時間についてなんですけども、時間について、自分で同じような話を審査請求のときにしたことがあって、その時の、その時のベースをもうちょっと短くして、出来るだけ要点を押さえて、・・・ならないようにまとめつつもりなんですけども、どう考えてもですね、その中で、30分では終わらない、私の話は。頑張っても45分はかかる。

○難波委員長 事前に事務局を通して、野村さんの方にもお伝えしたように、本来は30分、30分くらいと思っていたんですけども、野村さんの方から、もう少し時間かかるといふ、そういう申し出と、それと事前にいただいている資料を目を通してほしいといふ、そういうことは我々も理解はした上で、説明は30分で区切らないで、説明と、そのあと、もし、皆さんから質問があれば、合わせて1時間程度と、というふうに進めたいと思います。ご理解いただきたいと思います。

○野村一也氏 ありがとうございます。

○難波委員長 それでは、そういうことでこれから進めたいと思います。  
説明の方はすぐ始められますか。

○野村一也氏 良ければ、準備が良ければ。

○難波委員長 いいですか。画面の方は大丈夫ですか。電気消せば少し見えますか。

○庶務係長 見えますか。大丈夫ですか。

○難波委員長 いいですね。

それでは、恐れ入ります。陳情者の野村さんから陳情の内容等について、説明をお願いいたします。

○野村一也氏 はい、今から45分くらい、できるだけ短くなるように努力はするんですけども、そのくらいかかりそうな感じですよ。長引かないように、手短かに進めていきたいと思っております。ちょっと、まずはありがとうございます。簡単に自己紹介だけさせていただきますんですけども、私、2016年に縁があって富岡の一角に引っ越しました野村一也と申します。よろしくお願ひします。私その前に横浜に長く住んでいまして、いっとき雑誌記者をしていたことがあります。私、専門は、司法と行政の問題が専門、特にお金、公有財産の扱い方を専門にしておりました。空港施設、港湾施設、それから駐車場施設、そういったものを専門に調べて記事にするということをやっていた関係もあって、今回、気になることを町に住んで耳にして、それで調べるうちに、ちょっとこれは看過できないかなというレベルになってきて、調べた結果が、今回聞いていただける内容になります。

こういう、告発的なもの、好まない方がたくさんいらっしゃることも十分承知の上なんですけども、僕は司法とか、やっぱり経済・・・の疑いって、なかなか動かないんですね。

面倒な物はなかなか進めない。報道されない物は問題として認知されないという状況がずっとあって、実際それはね、司法の場で黒か白かがはっきりする以前に、まずは現実がちゃんと公開されているかどうか、これが大事であってね、それが8割の人が興味を持たなかったとしても、2割の人が興味を持って、それがやっぱりおかしいよということになれば、広い、広く問題として共有されて反映される。抑止効果を用いると思っております。今、抑止効果ですね、事実をきちんと、興味がある人が見たいと言った時に見れる状態になるということが一番大事だと思って、ちょっと刺激的な言葉かもしれませんがども入札談合行為、背任疑惑という言葉を使っております。ただ、自分としては抑止効果・・・に抑止効果を期待しているんですけども、状況によっては本当に告発するつもりで書類は作っております。

それでは早速、本題の方に入ります。

お手元の資料、1枚目めくっていただいて2枚目に星野リゾートの要点をまとめた・・・後でゆっくり見ていただければと思うんですけども。これ、私が1枚目のチラシをまいた後に、町内のある方から知っていると、星野も来たんだよ。という話から調べて、調べました。これがすごいチセヌプリの話とも似通った話で、・・・やられてるので、ちょっと・・・お話を聞かせてくださいと。2012年蘭越町は、皆さんの方がずっと御存知なので、町営国民宿舎雪秩父、チセヌプリスキー場の老朽化でどうしようかというお話を検討してきました。スキー場はそもそも雪秩父の付帯施設として整備されたもので、会計上は一緒の会計という処理がされておりました。このスライド、見ていただいているのは、星野リゾートの提案の抜粋なんですけども、建物20億円、外構は別途、大きな露天風呂計画したので、それなりに費用かかった上で外構は別途という話になったと思います。スキー場については、オペレーションだけだったらやってもいいよ、リフト建て替えは無理だけど、オペレーションだけだったらやってもいいですよという話が出てました。地域雇用を進めて、メディアに売り込むなどして、地元観光や地域活性化に貢献しようという内容の提案だったんですけども、当時の町長、副町長、総務課長さんは、リゾートの件は断っております。記録によれば町長らは、町営の温泉施設の計画が進んでいると、それは、これから、町民には公表してない。議会の記録の行動予定をみれば星野が来たということが書いてありますけども。いったいどういう提案があったかというのは、知らされていない。僕に教えてくれた方もちょっと内々で町の・・・から聞いたんだと。ばかみたいでしょと言っていましたよね。星野来たんだよと、ばかって、ばかだと思うでしょという言い方されて、僕も興味持って調べました。この時の記録の詳細見ると、この総務常任委員会、もしくは全員協議会、どちらかで町長は意見を聞くと、意見を聞いてその上で、断ると言っていましたということが、記録に残っております。

スライド次に行きます。これ、星野リゾートへの通知の概要が出ているものなんですけども。ちょっとこれ、自分これ、ここの端っこの部分にQRコード出てまして、これ・・・ですね、誰もがここに書いてある内容、詳細、公文書も含めて全部見れるようにしてありますので、もし、御興味のある方は、今日お渡しした文書だけでなく、ネットで見れば、誰もが見れるんです。星野がどういうふうに来たのか、どういうふうに通じたのか、すべて自分のほうで、僕の責任ですべて公開してます。この、ここの理由の中で、理由が示されておりますので読み上げます。この度は当町の大湯沼の、ちょっとね、時間がやっぱり押しちゃいますので、事業の概要やスケジュール等をお話ししていただき、その強い御意欲を感じたところですが、私どもといたしましても蘭越町の貴重な財産であるという認識から、団体意志の決定機能を有する町議会の皆様からもご意見・ご助言を伺ったところ、学術的に珍重される黄色球状硫黄が見られる大湯沼は、多くの町民が貴重で希少な町の財産であると感じられているということ踏まえ、これまでも厳しい経営状況

の中で国民宿舎雪秩父やチセヌプリスキー場を町が運営したことに意義と誇りをもって、今後とも身の丈に合った施設を守っていくことが良策ではないかという意見が多くあり、だから私自身も改めて町の貴重な観光資源であるという意を強くしたところでございます。だからお断りしますという文面になっております。言わんとしているのは、皆さん、自分で判断できない、ほかの皆さんから、議会で意見を聞いた・・・にみんなからね、町営で身の丈に合ったものでいんじゃないか、だから断るという内容になっております。具体的な内容は町民に一切知らされていない。町民を代表する議員の意見を聞いたという内容になっております。これについて、これについて、今画面違う書類、これがお断りの文書。これがお断りの文書の起案書ですね。この起案書の中に理由書いてあります。このことについて、6月24日に開催されました町議員全員協議会においていただいた意見等を参考に検討した結果、雪秩父については、今後も町で運営していくことで、別紙のとおり文書で回答してよろしいか伺います。と書いてあります。議員の方々全部が星野リゾートに売るのやめてもいいと言ったから、ということが書いてあるんです。これちょっと私も証拠見たかったんで、事務局に求めました。この6月24日の全員協議会の記録、それから記録の中で町長が総務常任委員会という言い方しているんで、・・・記録について求めました。その上でないと言われました。ちょっとしつこく僕、調べたんですけども、ない、ないと、ないものしょうがないでしょと言わんばかりの言い方を僕は事務局長にされました。ただ、チセヌプリのあれこれ文書を請求している中で、2013年頃の文書ももらってるんですね。1年経ったから即廃棄というものでなくて、過去10年、15年、20年も前に文書で保管するのが当たり前だった時代に、書庫も、物理的な問題から、5年なり、それなりの期間が定められて、それが当たり前ようになっていて、その後IT化が進んでも全く公開されないという状態が国も地方もね、残っているんですけども、ただ、・・・は今はないと、電子化においてね、物理的なスペース・・・いくらでも、100年でも200年でも、条例文書取っておける時代になっているのにもかかわらず、法律を盾にね、取っていないという言い方をされるとね、非常に問題だと思っている。なおかつ、今回、星野のケースについては、町長が町の議員に聞いたと、町の議員に聞いた、それを理由にして断ってる。で、その記録はない。協議会の記録がないと私も聞いているんですけども、もし、協議会を前提として町長が記録取ってないから、・・・すればね、何言ってもね、大丈夫だと、証拠は残らないと思っているということさえも疑われるので、ちょっと、本当に議事録については、例えば、協議会が公式のものではないということはおわかりました。総務常任委員会、記録取っているというのはわかりました。ただ5年、5年でね、本当に毎年捨てているのかどうなのか、僕は非常に疑わしく感じていますし、そもそもそれを、今ね、5年以上経ったから捨ててしまったというふうにはならないと思いますので、そこはちょっと御検討いただければと思います。このことちょっと事務局長、ああいいや、ごめんなさい。脱線しちゃったんで次進めます。

次、これ、チセヌプリの存続を求める陳情を、皆さん先にご覧になってると思うんですけども、プロスキーヤーの市村さんという方が、7,700人程度の陳情、署名集めて町に陳情した。その時の陳情は総務文教委員会に付託され、委員会で、この場ですよね、この場で審査を行って、採択して、議会に報告されたという経緯があったと思います。そのあと、当時の金副町長を長とする国民宿舎雪秩父改築等検討委員会が組織されて、大体15回くらい行われて、その間に譲渡先が決まったという経緯になっております。

これが、譲渡先が決まったことの道新のニュースですね。これ、私、ニュースの中にも書いてあるんですけど、当然これ、この中に、この中に町長の名前、これには入ってないですね。町長が、山内さんが・・・当時やってみたくて、ニュースの中には山内さん曰く大変だったと・・・言ってるみたいなきっかけがあったんで、山内さんが道新の記者に言

った内容が記事になっていると想定するのが自然だと思うんですけども、この中で、このニュースには詳細は書いてない、ちょっと後で出てきますけど、別のニュースの中では、別のニュースの中では、5年後にリフトの再開を目指すということが明文化されてニュースになっているんですが、これで町の問題から。

○難波委員長 書いてある。2段目に書いてある。

○野村一也氏 書いてあります。目途に、老朽化したリフトの更新も進めることと書いてある。これ見たら、誰もがね、リフト新しくなるんだなと期待するのは当たり前。それを伝えているのはね、町の職員。山内さんのはず。あるなら、これをもってね、リフトが架け替えられると思っている人がたくさんいて当たり前。僕もそう思っていました。それなのに、町に聞いたら、いやそれは、前提としてないんだよ。だから、ちょっとおかしいなという不信感を持っているのが事実です。山内さんに聞いているのはリフトの再開を条件としていない。これも町長からもさんざん、最初から条件としていないということ言われました。オープンした後、そんな形のオープンですから、よかったねと、そういういい話が出てもおかしくないんですけど、僕が聞く話では、いい話は一つも聞いたことがないんです。町にはね、オープンしたシーズン、何十件もクレームがあったという話を聞いてます。その時に山内さんから聞いたのは、いや、うちは関係ないんだと、土地は北海道のものなんだからと、おかしんだようちに言われたってというような言い方をされたんで、ちょっと、いかがなものかと。後で知ったんですけど、山内さんが、検討委員会の副委員長で、かなり、キー的な要所のポジションであつたらしいんです。

じゃ、ここから少し遡って、売却されるまでのプロセスについて、ちょっとお話をさせていただきます。これ、これはJRTが出したものの。全部で8枚しかありません。その8枚のうち、8枚のうち、これJRTの前ですね。これは、JRTの前に出た1回目のもので、3回行われたうちの1回目、人材派遣の大手UTホールディングスが出した提案書、32枚の構成になっています。すごい立派な内容です。ちゃんと専門家が時間をかけて、詰めて、提案した内容になっています。・・・のね、・・・大体・・・具体的に書いてあって、一般客は2,000円、CAT、雪上車・・・は1日1万5,000円。現実的でそんなに高くないです。蘭越町民が2,000円じゃなくて1,000円で、町民割が想定されている。夏のプランもあったんで、1年間で20万人の集客が予定されている。これは、プランですね。UTホールディングスのプラン。9,000人、社員、運営スタッフも含むでしょうけども、蘭越町の2倍のおよそね、・・・くれた、提案してくれたという状況なんですけども、これは半年後、2015年4月に手を挙げて、UTグループが挙げてくれて、その半年後11月に決裂します。これ左、画面左側がその交渉の経緯ですね。10月18日の・・・書類になっています。18日UTグループ、蘭越町打合せ機会の記録より、これでUTグループ言ってる、言って来た内容ですね。保証金なしと書いてあったので蘭越町さんに残ったままなのかなという認識だったんです。これたぶん、賃借権は蘭越が持ったまま、そこから・・・になるんだと聞いていたんだろうと思います。ただそれが、契約上保証人を立てて移さなければいけないという状況になったのは、後から聞きました。最近なんですよ。半年も経ってからなんですよという困惑している内容で、10月18日のメールが来ています。それに対して、どういうことなのか、これ、最初の所管事項ですね。公募条件、上から、公募条件の上から1、2、3、譲渡金額以外の負担、保障金は一切無し、これのことですね。保証金は、保証金は無し、保証は求めない。お金の種を要求することをやめるということが当然であって、保証金、保証人というかね、お金のためのものは、契約のものすごく重要なものなので、言うんであれば最初から書くとい

うのは当たり前のことです。左側10月18日に、10月18日にUTホールディングスの社長が蘭越町まで来て、町長らと打ち合わせをしています。その時の議事録が出てきたので、そこからの抜粋です。この中で宮谷内町長の言葉が上の二つのブロック右側、上から二つ目の、一つ目、二つ目のブロック。1番下がUTホールディングスさんの言葉です。ちょっと細かく見てほしいのがあります。町長がそれはお宅たちの会社の都合で言うけれど、うちの方はそんなの関係ないんだから。総務課長が言ったように、それをこうだあだというふうなことであれば、これは最初から契約が無かったものとして、我々も議会に報告するし、次の候補も来ているんだらう。あんたたちでなくたっていいんだよと、ものすごく失礼なね、言い方をされている。僕は逆に・・・だったらね、本当に怒ってテーブルをひっくり返して帰るぐらいのね、失礼な言い方をねしている。面と向かって、3人がかりで、町長と副町長と山内総務課長と。これはちょっと・・・に聞こえるかもしれないけれども、全部本当にね、音声記録じゃないや、記録は見えるようにしてあるんで、ご興味があれば見てください。

あの、ごめんなさい。ちょっとやっぱり全然時間が足りない。45分じゃ間に合いません。1時間かかるかもしれない。急いでやります。

10月26日にUT、蘭越町からUTグループに白紙撤回を通告して、11月2日に、UTグループは最後の通知、わかりましたというのは、という通知を出して、それで終わります。売却が本気、そもそも妥当だったのかということで、公有財産、例えば、所有権が違いますけども、岩内、岩内がスロープ、施設を自分たちで持って、売らないで自分たちで保有したまま、カムイに貸し出して、運営をコントロールしているという状況もありますけども、売っちゃったら何もできなくなるんで、そこで、自分たちで持ったまま賃貸するというのが当たり前の対応で、だから、UTグループも最初、そう勘違いしてたんだらうと思います。・・・売ってしまうというのは、本当にどうにもならないものになるケースであって、それがものに、有効なものであれば、町が保有してその上でコントロールするというのが当たり前、現在指定管理者そういったものがね、僕の知る限りね、ファーストチョイスです。処分というのはね、どうにもならないもの、あそこに置いといたってねどうしようもないものをね、譲渡の対象にする。

それから、ちょっとこれ、昭和42年に遡って、蘭越町がスキー場やる時に、北海道に対して貸してくれてと言った時の、北海道が協議した内容の証拠を示す文書。ここの右側、赤文字で書いてあるところ、・・・四角のところ、蘭越町が施行体であるので信用確実である。めったなことでは自治体って潰れないので、保証人よこせなんて言わないわけですよ。蘭越町が借り手だから、保証人なしで借りられてたというのが、所有者である北海道の見解です。

蘭越町が賃借権の譲渡を決めたことに理由はない。この点に3つ書いてありますけど、時間がないので、後で見てください。

次、1回、2回、3回行われました。2回目の公募、これが年末年始、12月18日、ほとんどもうお正月気分ですよ。こんな時期に公募を始めて、正月明けの1月29日、1月15日までまともに事業回らないんですよ、多くの会社。こんな年末年始の時に2回目の公募をやって、来ないの当たり前。しかもね、1回目の時には144日間あったのが、2回目の時には年末年始を挟んで43日間、ほとんど1週間もないんですよ、年末年始を引くと。これをね、本当に応募する人があると思ってやったかというね、到底そうは思えない。やったが来なかったわ。という実績を作るためだけにやられたと言われてもね、しょうがない。証拠にならない。いや、そうじゃないと言われればそれまでですけど。これはね、普通の人間考えれば、こんな時期に全く来るわけがない。3回目はほぼ2倍に、3回目の公募の時に値段のディスカウントが行われます。その時の起案文書、山内さんの

起案。譲渡金額を2,000万としたものをさらに引いて1,000万。5,000万から1,000万、8割引きです。あり得ない。しかもね5,000万でも買い手がついてね、ものすごくいい提案出していたのにもかかわらず、そこで80%オフで、値段下げてしまう。そこに・・・する理由なんかどこにも書いてありません。推測するとね、前にね、ちょっと2回目やったけどね、2回目やったけど来なかったから下げるんだという口実のためにね、これが行われたということがね、疑われて当たり前だと思います。それでそのあとようやくね、3回目の公募が行われて、9社ほど具体的な話があって、実際には6社の、6社の応募があって、最終的には3、4社しか来なかったんですけどね。そのうちの1社、JRTの提案書、全部で8枚です。8枚ですね。ただ、8枚のうち2枚は連帯保証人のところに充てられている。8枚のうち2枚は連帯保証人。なんでこんなに連帯保証人にね、ページ割くのかなって疑問、ちょっと違和感を持つくらい。これ推測するとね、・・・前、これね・・・説明してくれと、そうじゃないとね議会に説明するんだから、そんな裏裏情報で伝えられているとしかね、僕には思えない。履歴書も、この華々しい経歴を持ったペック・クリストファー・マイケルさんからは、なんか実態あるんだかないんだか分らないような連帯保証会社に関する会社に変えられて、そしてこの話を容認して、契約することになります。問題はこの収支予定表。この中に、2021年に3億円の索道費用、赤ペンで、ちょっと小さくて見えないんですけど、索道費用、索道費用として3億円を上程している。これが示されてました。実はほんとにちゃんと審査したのかどうか、文書求めたら、これ、真っ黒けにされちゃいました。・・・も何もわかんない。・・・ちゃんとやったのかどうなのか。で、どういうやり方をしたのかということ、ちょっと小さいですけど、スキー場のリフトをね、例えばリフトを2番目・・・しているかどうか、地域に貢献するか、もしくは将来性はどうか、実現の可能性はどうか、町民が利用できるか、リフトに関してのところはね、日常管理、でも真っ黒けだから何も見えない。で、審査基準がようやく出てきてね、出てきたのは最終的に残った4社の概要のところだけ、4社ともですね、4社というか1番のJRT除いては、リフトの再開のものはない。リフト再開するかはどこにも書いてない。実際はさておき、JRTだけが、2021年に索道の再開を目指す、これキーワードです、目指すとなって書いてある。こうすればね、なんかリフト再開してくれるのかなあと思わせるようなね、書き方になっています。それで、結果としてね、たぶんこの黒点が、・・・僕は推測してます。これが・・・・・・。これはまた別のやつですけども、同じような、ここに蘭越町の山内総務課長は契約後、正直ほっとしていると話した。山内さんがネタをね、情報を提供した場合には、・・・・ます。ここに書いてあります。事業計画では、5年後にも現在のリフトを更新、新リフトの完成までは、キャットスキーとする。つまり、この新聞記事はね、5年後にリフトが作れるんだよということで、山内さんが言ったということはね、容易に推察できる。実際にキャットスキーというのは、JRTが始まった年、次も記録を見ればね、1日目からね、もう・・・雪上車スタートしたから全部入るなとやりだした。当初予定されていたスクールなんか1回も行われていない、早朝予定だったはずのパウダーツアーが、全日全山貸し切り型、13人のね限定、エクスクルーージングが1日5万円のリフト代払える・・・かなり特別なスキー場として運営されている。これ2020年から21年ですよ。2020年・・・ひとり頭5万5,000円のね、1日13人のね、ということになっています。今これ、今も同じような感じですけどね、入るな、入るなということをもものすごくアピールしてる。入られると自分たちのエクスクルーージング感もずれるわけですよ、全山貸し切りだから。お金を払っている人たちだけのものという形にしたいから、と推測するのが自然です。ちょっとこれ、・・・もってて、そのツアーで、ツアー業者の人がね、JRTに・・・に、文句を言ったのは、ぶつかる危険だったら、リフトを通るところだけに



してくれればいいのに、リフトが通る場所1本しかないのに、すべてのスロープを出入り禁止にしている。あそこはすり鉢状の形状なので、注意しててもね、スキー場の中に寄ってきちゃうんですよ。それなのに全部入るなど、リフト・・・しながら、キャット通らないところも全部入るなどしているから、・・・感じて、・・・からね、それをネタに民事訴訟起こされてという経緯がありました。そういったものは、その当時山内さん、山内さんのところ行って僕も聞いた。おかしいんじゃないかという話をしたら、山内さんは、いや、それはうちに来たってしょうがないんだということで、北海道に言え北海道に、うちは関係ないんだというやり方をして、彼らも蘭越に言ってもしょうがないと思ったから直接、本人たち、北海道に行ったかどうか聞いてみませんが、やり取りせざるを得ない状況になったんだと思います。

リフトがじゃあ本当に再開されるのか。絶対されません。3億円の投資も含めて提案したはずなのに、あの、これ、これ私がですね、ウェブサイト調べて、さっき申し上げたとおり、こういった状況はすごく大事だと思っているので、当然自分の証拠はない、証拠のない自分の感想じゃなくて、証拠のある事実を自分のウェブサイトでまとめて書いてある、これはチセヌプリスキー場で検索すれば、僕の書いたものが一番上段に出てくる状態になってました。

これを見て、フェイスブックで告知してから・・・ところで2人の人が・・・させてくれと言う話をして、僕が、ここに英語で書いてますけど、訳すと最初のステップは費用対効果の高いロープトゥを試すことだ、最初のステップという話で、3億円出しますと言いながら、買ったんで最初のステップはトライアルなんだ、できるだけ安いやつでトライアルだということを言っているわけですね。

全然前後が違う、蘭越町に3億円投資するのが評価されて売ってもらったのであれば、当然3億円を投資するための義務が生じて、それをやるのが当たり前であって、それがいつの間にか数百万円で買えるロープトゥになってしまっている状態です。

キャットのところで、周りがどうやっているのか調べるためにワイス、岩内、TENGU CAT SKI、リフトだけでは赤字にするのは困難なんで、ことごとくりフトは建替えられない、キャットスキーに替わっているというのが現実だと思います。

島牧は進呈した道路だけ、ワイスも高架のある下だけ、それに対してチセヌプリは山全体を借りる契約になっているところがちょっと特殊です。当然賃料が発生するんですけども、大体200万、年間200万円、まとめて払えば高いんですけど、月額15万円なんですね。

15万円で事実やろうとすれば、山田で・・・レストランしか借りられないわけですよ。それをね僕は何万平米だと、膨大な土地をね、しかも国定公園内の土地を借りられる権利からすれば、もうバーゲン話ですよ、坪当たり月2円です。利権と言っても言えるぐらいです。そんな額で、それが借りられるのは、蘭越町が公益性のある事業をしようとするから貸してくれたんです。

本当だと5,000万円かかるのを1,000万円にしたことが妥当だったのかどうか。ここに・・・理由なんかがここに書いてある。・・・まだ使える。4,700万円もするしっかりとしたものが含まれる。1,000万円で何が買えるのか、これは湯里で100坪の土地に所有権で・・・小さな・・・が入っていて1,260万円ですよ。少し・・・1,000万円で買えるのはこんなものですよ。

キャットスキー、さっきの岩内のケースで言っているとおり、岩内では町と共用でやっているんで、いくら儲かったのか公開されています。2018から19シーズンで、7万円の単価で999名の集客があった、単純計算すると7,000万円儲かったという話なんですよ、岩内が。

チセヌプリの方がはるかに引っ張りやすい、岩内までもって行くよりも・・・・・・15分で行けちゃうんで、それよりもポテンシャルが高いんですね。これは単純計算したJRTが5万5,000円の13人で120日で計算すれば、毎日フルで集まれば8,580万円、ポテンシャルですからね、それは7割、6割、5割になるかも知れませんが、1,000万円なんかすぐに1年で元が取れるぐらいのものなんですよ。そのぐらいキャットを許せば儲かるというのは、手を挙げたみんなが分かっているはず。

そういったことは散々、町長と副町長に話を聞いてます。本当に最初からリフトの再開を条件としていなかったのと聞いたら、町長も副町長もリフトの再開は条件としていないと言いながら、議会だよりのリフトを使わない場合も譲渡は可能か、リフトを使う場合に限定して相手を探しています、正直、修理して、修理して使えということですね。

それから、僕もさっきも・・・・・・5年後に更新ということは、副町長ね、道新に5年後に再開される予定なんだよとこと言っているながら、実は更新することは前提にしていなかったということも矛盾しているんですね。

なんか3億円と言うのがね、本当に僕は怪しく感じてしょうがない。他のやつもみんなキャットばかりだからね、・・・・・・目指すと、期限さえ設けなければね、やらなくて済むだろうと言えばどうだというぐらいなことを話されたんじゃないかと、僕はさらに憶測せざるを得ない。

実際JRTだけがリフトの更新に触れて、あとのところはリフトの更新取り下げ、その結果JRTが1位として票を集めて、その中でJRTになったという、一応民主的なプロセスで・・・・・・ということにはなっています。

さっき言った3億円と言っていたのにロープトゥ、ロープトゥでいいのか、・・・・・・予想つかないです・・・・・・3億円と言っていたのに、いつまでもやらなければやらなくても・・・・・・だから、今年は、・・・・・・でもさすがにいろいろね、どうなってるのという話もあるだろうから、安いもので取りあえずお茶を濁すことを考えるのは容易に推察できる訳で、本当に子供騙し、・・・・・・ロープトゥを実際、先々シーズンやりかけていたんですね。で、やりかけていたからその時・・・・・・する2年前の5月に私はインタビューした時に、山内さんと町長に対して、JRTが簡素なロープトゥを設置することによって公益性を主張し、引き続き全山貸し切り型のキャットスキーを運営する場合、町は容認するのかの質問に対して、いやいいんだ、そんな話はいいいんだ、安全だったらどうでもいいんだ。3億円を提案したんだからそれを求めるのは当たり前では、そのことについても別にいいんだ、完全に容認する、じゃあ、あのね、これは何だったのか、この・・・・・・町が一体何だったのということに戻っちゃいます。何でもいいんだ、提案じゃないこと言われても何でもいいんだ。

ちょっとここで話変わりますが、契約内容が何であそこまで町が不利になるような内容にしてしまうかを示すために、2017年蘭越町が売却した旧湯里団地のことについてお話しします。分かんないですよこれ、駐車公園のすぐ近く、すぐ隣です。駐車公園に隣接するいい場所です。駐車公園と分けて整備すれば、ニセコと境なのでそこから蘭越もいいなと思わせる重要な場所だったんですよ。それをね、びっくりするような値段で売っています。この場所の土地、土地は全部で4,000坪、土地と建物が別々に値引きされているんですけど、土地は290万、坪単価で割ると坪711円。ちょっと僕も目を疑いましたですよ。711円、それも打合せ記録を見ると、買った会社からここを買いたいんだけど、色んな会社から来てるからね、基本は公売だよと、公売だよと言われてるのに、何故かそれを任意売却している、公売工作でね。値段のところも700万以上だったら議会を通さなければいけないから、700万以下にすれば議会を通さなくて済むから、500万を切る値段に値下げされている、それで値下げの根拠、一応公平にやった

内容にはなっていますけども、土地の値引きについては711円と言うのは、本当にちょっと桁が一個違うんじゃないかと言うところなんですよ。

山内さんに聞くと斜面があるからと言われる、確かにこの351の右側半分くらいは斜面なんですよ。じゃあ、それがもっとたくさんあるとして、土地の面積3分の1を掛けた、掛け4、掛け5というのは、土地の広さ3分の1、4分の1、5分の1にした場合、単価を再計算しても、仮に斜面を引いて土地の面積が5分の1しかなかったとしても3,585円。ありえないんですよ、この値段であの土地を売ってことは。湯里の奥のどうにもならない・・・危ういね、日当たりも悪いところだって7,000円くだらないんですよ。僕が見て一番安いのは8,000円でした。それをね、このいい場所で3,500円でね、公売を経ないでね、売ってしまうってこと自体がね、到底信じがたい。

これ、ちょっと今言っているのは余談ですけどね、言いたいのはこの契約書です。これ契約書、その時の契約書の中なんですけど、第8条、第9条のこの二条です。

甲は、本件土地、建物、所有権を外部の人に移転し、または、権利を設定してはならない。甲は、・・・違反した場合には、本件土地、建物を買戻しできるものとする。なお、買戻しの期間は、所有権移転の日から10年間とする。10年間も所有権移転を禁止とする買戻し規定、公共財産を売るときに買戻し契約を入れるのあたり前であって、本来、チセヌプリのね、転貸でもない、管理委託でもない、売却するのであれば、買戻し特約をやって、やっぱり違うんじゃないかと言われることに備えるのがあたり前で、なおさら星野の時もUTの時も、一部・・・少なくともその時に散々出ているのが、千代田が昆布の高台に開発しようとしたときに、向こうの債務不履行があって、裁判を起こして、やっと5,500万取り戻した、大変だったんだよとの話がね、散々出てきます。UTに対しても、それから何でしたっけ、星野を断った時もその言葉が出てきます。

そこまでやって優良企業を断っておきながら、JRTに対してはね・・・売却されたうで、買戻し・・・じゃあ千代田の話は何だったのとことになる、なります。やっぱり裏があるんじゃないかと僕は思わざるを得ない。

ここで、入札談合、背任疑惑、ごめんなさいね、時間がね、あと15分だけなんですけど、これ、まずは僕が蘭越町の今の町長、副町長に対して取材したときの記録の音声是非、ちょっと説明の背景などを・・・になります。ちょっと聞いてください。

(野村氏の町長及び副町長への取材音声の流れる) ※音声不明瞭

○野村一也氏 これ、この話をしているのはね、私が当時勤めていた会社が、そんなんだったら買おうよ。という形で社長と通訳で話を聞いているんです。僕がその時に聞いた話では、いや、あそこはねリフトに2億も3億もかかるからね、ペイしないからやめたというのを聞いているんですね。そこから推察するのは、僕が勤めている会社の職員は、リフト架けないとだめだよという言い方はね、若しくはそれに近い言い方をしているんです。当然、コントロールされているというのは僕はずいぶん強く疑っているんで、こういう聞き方をしています。

それから、もう一つごめんなさい。もう一つだけ録音が、この時の大事な、本当に大事なところなんです。ちょっとあと11分だけ聞いて、お時間いただければと思います。さっきの取材のが流れます。

(野村氏の町長及び副町長への取材音声の流れる) ※音声不明瞭

○野村一也氏 ここまでです。全文ネットで公開しているんで、ご興味があれば、全文・・・

もらってもいいです。ここで終わりです。最後です。入札談合関与行為及び背任疑惑の要点、箇条書きでまとめてみました。星野リゾートも入っちゃいますけど、これも一連の流れなので。

星野リゾートを断るプロセスに、民主的な適正手続きを取られていない。

UTグループへの条件変更は、本来蘭越町の責に帰すべき内容であり、UTグループに非礼な言動で撤回を促したことは、悪意があると言わざるを得ない。

3度目の公募が民主的な適正手続きを取られていない。これは10年以上前だったらまだ、あのやり方でもいいですけど、真っ黒けで出してもちょっと僕も我慢するかもしれないですけど、今それなりの事業であれば、パブリックコメントを出したり、事前に提案者の内容を公開したり、公聴会を開いたり、事後情報を出したりするのが当たり前で、ニセコ町の今できている庁舎も含めましてね、倶知安町の庁舎も少なくともね、両方ともね、パブリックコメントとか公聴会やっていますよ。これはちょっと少し前の話ですけどね。蘭越町一切みせていない、何にもみせていない、パブリックコメント……僕はみたことない。そのくせ町民のため……町民の意見を聞くと言ってるけどね、議員も今の時代に何が、役場の人も分かっていないんじゃないかという気がします。

4番、公募条件の公平性が担保されていない、相手によって説明が変わった可能性がある。この人にはキャットでいいよ、この人にはキャットじゃなくリフトを架け替えしないとだめよということはね、……疑います。

5番、値下げの理由が年末年始の2回目公募しかない。下げるんだったらその正当な理由ってのがどこにも書いていない。ちゃんと追及してほしい、人のお金なんでね。自分のポケットマネーじゃなくて、みんなの財産を売る、8割引して売らなければ正当な理由がなければそんなことしちゃいけない、それを追求するのは、僕は当然のことだと思います。

まあ、同じですけど、極端な値下げをする理由がない。

値下げするぐらいだったら、何でUTグループが、後から連帯保証人言われても困るからと値段を下げてと、じゃないと大きな会社なので、株主に説明しなければならぬ訳ですよ。……言っていましたけれども、条件が変わったんでこれでよろしいでしょうかと承認を取るために……して値下げしてくれと、値下げできないんだったらそれでもいいから集客に協力してほしいんだと、どちらも明快な回答を得られなかった。得られなかったどころか、失礼な言い方をしているから、さすがに愛想を尽かせて辞めてしまった。

ただ、言っていました。8割引にするからとか、じゃあ1,000万って何なんだと言ってるけど、終わった話で、何でそれをしなかったのか、というのはね、何か特別な理由があったとしか僕は思えない。

8番、契約内容を不当に甘くした恐れがある。期限のない約束、……目指すなんてねやらなくていい言葉使うのか、なんで買戻し特約付けなかったのか、断った時点であれだけしつこく途中で辞めた場合の可能性を追求していながら、なぜJRTにだけ買戻し特約付けずに、一切後から文句の言えない契約にしちゃったのか、僕は納得がいけない。裏があったとしか思えない。

9番、提案になかった全山貸切型キャットスキーだけが行われていることを、2人が全く問題にしていない。……聞いてもらったから分かるでしょうけど、ね、ね、……当たり前でしょうと。当たり前でしょうと言っているのに、いやいや、……向こうにも事情があるからという言い方で擁護するんですね。僕は本当に納得がいけない事情があるとしか思えない。到底、人様には言えないような裏事情があるとしか僕には思えない。だからこれだけ時間を取って、皆さんにお時間をいただいて、聞いてもらう機会をつくりました。

後はもう僕の手には、僕が公平性に期待しているのは、もし議会の方々が色々と事情が、諸事情があって動かなかったとしても、町民・・・・・・、誰が見てもおかしいと、何で、何でこれをちゃんと言ってくれなかったのと、何でと言うところをね、あるんでね。

もし議会が動かなかったとしても、町民の中でおかしいね、おかしいねとはいつまでも残るし、ずっと残るから・・・・・・あり得るから僕は。現在・・・・新幹線来るまでは注目・・・・だから本当にね、蘭越町は何か置いて行かれているよね、あの時星野に売ってればね、全然違ったのにねと。

断った年にね、断った年に、断った年に倶知安、ニセコとの3町による協議会、観光圏、ニセコ観光圏ができたのは、その年ですよ。その年の・・・・7月に結成される前に、蘭越町と星野リゾートが協定を結んでいればね、ね、全然違った訳です。蘭越町に星野が来るんだって言えばね、観光圏の中でまたもう少しね、ポジション取れたしね。

その中でチセヌプリは、今のような状態、何かあそこは閉鎖的だからちょっと辞めようと。

お金を払わないとバックカントリスキーなんか面倒くさいからね、あそこを辞めようよと・・・・しようよと言ってしまふ・・・・しまふ。じゃなくて星野がやっていたらね、全然違った訳です。スキー場・・・・・・やってくれる可能性もある訳ですよ。20億円投資するんだったらね、無料で・・・・リフトも補修しますということができた訳ですよ。

全然今と違ったのに、今ふたを開けてみると、到底僕にとってはね許しがたい。許しがたいというのは、・・・・今の状況は、到底賢い選択をしたとは、到底思えない。私のように思っている人はたくさんいる。良かったよねと、いい施設ができたよねと、新しい昆布の新しい幽泉閣はいいよねとは、町民はあまり聞いたことがない・・・・設計悪いよね・・・・ない。

キャットスキーを、JRTが買ってくれて良かったよねと言う話は、僕は誰からも聞いたことがない。あそこおかしいよね、変だよねという話しか聞いたことがない。

それはもう、町民の誰もが分かるところなので、それはあの何か黒か白か判別されなくても、何かおかしいよねってことはずっと残る話なので、ここで皆様方の、皆様方が何らかのアクションを起こしてくれることを僕は期待します。だいぶオーバーしました。ありがとうございました。

○難波委員長 10分間休憩します。野村さんは片づけて帰る用意してください。

○発言者不明 質疑はどうしますか。

○難波委員長 質疑ありますか。野村さん質疑ありますから。質疑ありますか。質疑と言うか質問ですね。はい。

○永井委員 今、独自に調べられて、売却に関わる入札談合行為と背任疑惑の真相究明をということですよ。ここまで調べたらご自身で告発したらどうでしょう。

○野村一也氏 そのつもりです。

○永井委員 それで私たちに何をやれと言うんですか。よく分からない。

○野村一也氏 あの、告発のことを、告発を・・・・・・のことを冒頭のところでお話ししたつもりなんですけど。基本的に告発というのは、個人の人が警察に持って行って受

付てさえもらえない。

○永井委員 ちょっと待ってください。先ほど聞いたけど、持って行ってくれないからここで何をやろうとしているんですか。持って行って受付てくれる可能性がないから、ここで何をやろうとしているんですか。

○野村一也氏 あの、最初に申し上げたと思うんですけど、公然性を期待していて、告発までいかななくても、公開することにより抑止効果が期待できると思うんですよ。

○永井委員 それってね、大変なのは、相手も個人ですよ、今言っているのは。今、実名出していましたよね、町長の名前とか、前町長の話とか、山内、当時総務課長の話出てましたけど、公然と今、この疑惑の段階で、談合行為の段階で、どんどんどんどん進められてるんですよ。

そして、その根拠となっている野村さんの言葉は、この今お互いの、説明とやり取りの録音の中には、そうとしか僕には思えない、僕は推測しています、推察できる、憶測せざるを得ない、思わざるを得ない、感じられてならない、当たり前、疑います、こう聞こえた、そう感じた、僕にとっては許しがたい。全て予測なんですよ。予測じゃなく、立証する、これは、告発する場合は、告発者が立証しなければならない、どこにもです。裁判に持って行っても。この言葉の羅列では、ただの非難、中傷でしかない。それで私たちに、この言葉で何を、ただこうやって、みんなにあいつらやっていることがおかしい、おかしいと町民にPRすることを望んでいるのか。そして告発するなら、私たちも告発しなければならない。何故なら、承認している議会は。本会議で承認している、私たちにも責任がある。告発するなら、町を告発する、行政を告発するんだったら、私たち議会も告発しなければならないと思いますが、その辺についてどう思われますか。

○野村一也氏 お名前、よろしいですか。

○永井委員 永井と申します。

○野村一也氏 永井さん、今ね、僕は1時間に渡ってお話ししました。冒頭に申し上げたとおりね、基本的に証拠に基づいて組み立てました。できるだけ主観はね、控えめにしますと言う話を最初にしました。

1時間も話した中でね、議会を助けるためにどうしても主観を添えなければならないのはあるんですね。それは告発文でもそうですね。ある程度予想されるね、容易に予想できることがあって、それに証拠を添えて、そういうことが疑われるね、もしくは何々が明白であるという断定を避けながらも、証拠にね、基づいてこうであろうというストーリーを立てるのは当たり前のことですよ。あなたはね。

○永井委員 それを持っているんだったら

○野村一也氏 人がしゃべっている時には、ね、間に入らない、ね、基本でしょう。

今のね、ね。あなたはね、僕がね、1時間の話の中でね、控えながらも、どうしても議会を助けるために、もしくは僕の熱意をね、伝えるためにね、自分の主観をね、入れなければならない時はね、しばしばあるんですよ。

あなたは、それだけを拾ってね、それだけを拾ってね、僕があたかもね、誹謗中傷して

いるかのような言い方をしているけども、やっぱり基本は、全て僕は証拠に基づいてやっていることですよ。あなたはどのように評価しているんですか、僕がね、集めた証拠を。全部ご覧になったんですか。

○永井委員 資料はいただきましたよ。

○野村一也氏 全部ご覧になったんですか。

○永井委員 見てます。

○野村一也氏 それは事実に基づいているんじゃないですか。

○永井委員 どうでしょう。

○野村一也氏 はい。

○永井委員 どうでしょう、それは。これだけ揃っているんだったら、告発した方がいいと思いますよ、私たちに言うより。私たちも当事者ですから。

○野村一也氏 あのね、あの、議会というのは、議会というのは当然情報としてね、出されたものに基づいて承認する、しないのね、機能しかない訳ですよ。出されてないものに対してね、責任を持つことはない訳ですよ。

○永井委員 なぜですか。

○野村一也氏 議題の中でね、第何号議案に対して、これはこういう状況があります。それについて、もちろんそれ以外にも質問することはあるでしょうけど、基本的にはね、それについて評価して、議決をするというのがね、基本じゃないですか。

○永井委員 そうですよ。だからこの件についても議決していますよ。

○野村一也氏 議決していますけどね、その裏側にね、ね、詳細調べなければ分かり得ないことまでを、あなた方はその時に調べてね、白黒はっきりさせるね、責任はないですよ。  
.....当たり前ですよ。

○永井委員 責任なくても、承認しているから私たちにも責任ありますよ。

○野村一也氏 そんなの無いです。いまね

○永井委員 それはおかしいでしょう。

○野村一也氏 いやいや、それはね

○永井委員 本会議というのは、適当な議会じゃないもん、会議じゃないもん。

○野村一也氏 あのね、そこでね、時間に定めがあって、議会があって、そこで議決をするために必要な材料をあらかじめね、出されてて、その材料に基づいてね、判断するというのがね、議決じゃないですか。議会の。

○柳谷委員 委員長、休憩。いま休憩中でしょう。

○熊谷委員 違う。質疑やってから休憩します。

○柳谷委員 休憩しませんか。

○田村委員 途中ではちょっと

○永井委員 だから告発した方がいいです。私たちは、これだけの証拠を持っているなら、堂々と告発した方が、町民によく、より広く伝わるんじゃないですか。

今、先ほど、最後に言われたように、町民に対しておかしいねという疑問をですね、投げかけるべきだと言うんだったら、告発して堂々とやった方がいいと思います。

○野村一也氏 あのね、今はもう既に告発状態なんですよ。事実上のね。

○永井委員 告発状態と言ったって、世間に言ってる。ちゃんときちんと裁判所の前に言ったらどうです。持っていく、提出するべきだと思いますよ。ここまで話が。

○野村一也氏 告発事案にかかったことあります。

○永井委員 ないですよ、そんなの。難しいからやらないと言っているんでしょう。それはおかしいんじゃないですか。誰も取り上げないかもしれないから

○野村一也氏 受け取ってさえも、もらえないんですよ。

○永井委員 受け取ってももらえないってことは、向こうだってこれは証拠はないと推測するからじゃないですか。

○野村一也氏 違います。法律の中でね、何人たりとも告発することはできると条項はあるんですけど、でも受理しなければならないとはね、どこにも約定されていないんですよ。それをね、それを持って受け取らないってことはね、頻繁に行われています。

○永井委員 背任疑惑の真相究明、これは絶対、背任ってのは、刑事事件なので告発した方がいいと思います。

○野村一也氏 私がいま申し上げたとおりです。告発と言うのは、実際ちゃんと機能していないんです。受け取ってさえももらえないことが多いんです。

○永井委員 ちょっとおかしくないですか。受け取ってもらえないからやりませんって話で、じゃあ、疑惑です、疑惑ですってユーチューブで流すのは、ちょっと俺は変だと思うんだけどな。



○野村一也氏 あのね、告発という制度があるけども、実際機能していないからね、しょうがなくね、公開告発という形を取っているんです。

僕が言っているのは、それを僕がやって楽しいことは何も無いしね、利益も生まないしね、到底見過ごせないからやっているだけであって、そこで期待しているのは抑止効果なんですよ、ね。

あなたはね、手続き的なことだけを、あなた言ってますけども、手続き的なことをね。これだけ僕も今ね、数百時間かけてまとめたことをね、1時間で一応頑張っただけで話をしたつもりです。要点だけね。あなたはね、これを見てね、これを見て、今の町長、副町長の2人に対してね、何ら負うべきね、咎められるべき責は何も無いとお考えですか。

○永井委員 あの、そんなことより、公開告発ってどういうことですか。

○野村一也氏 聞いていません、そんなことは。僕が聞いているのは。

○永井委員 言った言葉に答えてくださいよ。公開告発ってどういうことですか。

私は、告発状は受け取らないから、公開告発をしているんですって言ったんだけど、公開告発ってどういうことですか。

○野村一也氏 公開告発。公開告発なんて言ったかな。

○熊谷委員 言った。

○永井委員 言った。私は、公開告発をしているんですって、訴状を受け取ってくれないから。

○野村一也氏 事実上、公開告発ですよ。だってネットで見てね、チセ又プリでやれば、今までの過去の分は証拠を添えて、表に出てくる訳なんで、別にね。

○永井委員 公開告発ってのは、結局はあれですよ、今のところ疑惑を。

○野村一也氏 疑惑ですよ。

○永井委員 疑惑を無責任に話しているのと同じことですよ、一方的に。

○野村一也氏 何をもって無責任だと、あなたおっしゃるんですか。

○永井委員 だから、無責任でなかったら、きちんと裁判所に、もしくは検察に届けた方がいいんじゃないですか。

○野村一也氏 いや、僕が聞いているのは、無責任ってのはね、僕はね、責任は重いんですよ。どちらかと言うと僕がやっていることはね、僕がやっていることは、白黒をはっきりさせることに繋がるよりも、僕が実名を出したことによって、損害賠償請求を受けるリスクの方が、はるかに高いんですよ。

それは僕の責任において行っていることなんでね、だから僕は無責任じゃないんです

よ。当然、咎められて、法的責任をね、負わされることをね、リスクを負ったうえでやっていることなんですよ。無責任ってどういうことですか。

○永井委員 じゃあその間に、公開告発された人間の人権ってのは、どこにあるんですか。

○野村一也氏 人権。だから証拠に基づいて言っていると言ってるでしょう。

○永井委員 その証拠があるんだったら、出せって向こうに。こっちじゃなくて。

○野村一也氏 だから受け取りません、告発状は。

○難波委員長 いいですか。

○永井委員 いいですよ。

○難波委員長 野村さんいいですか。

○野村一也氏 どうぞ。

○難波委員長 今日の野村さんの説明を受けて、議会としてどうするかってことは、この後に皆さんと議論しますので、皆さんと、集まった議員の皆さんと野村さんと協議をして、そのことを話し合いを進めることではありませんので。

今の話し合いを、これからずっと続けることには、あまり意味はないと思いますので。今の話はこれぐらいに留めてください。

○野村一也氏 僕は質問に答えた、質疑されたから答えただけですよ。

○熊谷委員 だからもう、

○難波委員長 これ以上、ここで留めてください。

○野村一也氏 はい。質問者の方が良ければいいです。

○永井委員 はい、僕はもうこれで。

○難波委員長 田村さん。

○田村委員 抑止効果ってことで、公然にしてということで、次、この先にこういったことがあるとの話があった時には、ぜひいろんなことをオープンにして進めてくださいっていうことを期待されているというふうに捉えていいのか。

○野村一也氏 抑止効果です。未来に向かって同じようなことをしないように、もし何か重大な意思決定する時には、パブコメなり公聴会なりを開いてね、やる。

ちょっとごめんなさい。そこのお2人、お名前もう一度聞かせてもらっていいですか。

○永井委員 私ですか。永井と申します。

○野村一也氏 お隣は。

○熊谷委員 熊谷です。

○野村一也氏 ありがとうございました。

○難波委員長 ほかにありますか。無ければこの辺で留めてよろしいですか。

(「はい。」との声あり)

○難波委員長 それでは10分間休憩します。野村さん、今日はありがとうございました。

○野村一也氏 はい、ありがとうございました。

総務文教常任委員会委員長

難波 修二 